

宮崎県西都市 お試し滞在等助成金のご案内

対象となる滞在

西都市への移住・定住を目的として、市内の宿泊施設に宿泊し、以下の活動をするための滞在が対象となります。

- ☐ 移住相談 ☐ 住まい探し・内覧（空き家バンク含む） ☐ 就職活動 ☐ 施設見学
- ☐ 新規創業・事業継承相談 ☐ 空き店舗探し・内覧 ☐ 新規就農相談・体験

※上記の活動を含まない観光や出張などの滞在は対象とはなりません。

助成の内容

宿泊費	レンタカー費
1人あたり上限 3,000 円 / 泊 × 市内での宿泊日数 (最大 7 泊分まで)	上限 4,000 円 / 日 × 市内での宿泊日数 + 1 日 (最大 8 日分まで)

※宿泊費がかからない同行者については、宿泊費助成の対象にはなりません。

申請の方法

- 1 西都はじめる相談窓口へ必ず事前にご相談ください。(メール・電話など)
- 2 お試し滞在を実施します。
宿泊証明書・レンタカー利用証明書をご持参いただき、各施設にて記入を依頼してください。
- 3 滞在終了後、1ヶ月以内に右記の申請書類を揃えてご提出ください。(郵送可)
- 4 交付決定後、およそ3週間後に助成金が指定口座へ振り込まれます。

提出書類

- ☐ 助成金申請書兼請求書（要押印）
様式ダウンロードはこちら→
- ☐ 申請者・同行者の現住所がわかる書類の写し
住民票・マイナンバーカード・運転免許証など
- ☐ 支出がわかる書類の写し
申請者と同一の宛名が記載された領収書・クレジット明細
予約明細書・予約画面のスクリーンショットは不可
- ☐ 宿泊・レンタカー利用証明書
領収書に必要事項の記載があれば不要
必要事項…施設名、日時、宿泊日数、人数、レンタカー利用期間



申請書送付先・お問い合わせ

西都はじめる相談窓口
☎ 080-6470-4065 (担当直通)

移住情報発信中!



西都はじめる
PROJECT

目指すは一流農家!



農業をはじめる.JP

創業の相談はココカラへ



KOKO
KARA